

(平成22年度)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

平成23年3月

新城市教育委員会

目 次

1 点検及び評価制度の概要	1
2 教育委員会	1
3 教育委員会事務局の行政組織	3
4 教育委員会事務局の事務分掌	4
5 平成22年度基本方針と施策の点検・評価	5
6 学識経験者の意見	11

1 点検及び評価制度の概要

1 制度

教育基本法の全面改正に伴い、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の教育三法が改正されるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化している。

平成19年6月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。

2 目的

この点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられ（地教行法第26条の2）、評価の結果を議会に提出し、公表することにより地域住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業

本年度の点検・評価は、新城市教育委員会の平成22年度教育方針と主要施策について、平成23年1月末時点において実施した。

4 学識経験者の知見の活用

選任した学識経験者2名から、教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い視点からの知見を期して、学校教育、社会教育での教育や人材育成に携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮した。

学識経験者

氏 名	職 歴 等
池 田 勝 昭	愛知新城大谷大学 福祉心理専攻／教授
森 田 收	新城珠算学校校長 元新城市教育委員、元新城市社会教育委員

2 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行する行政機関としてすべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。

2 教育委員会の構成

- ・ 教育委員会は、6人の委員から構成されている。

本市教育委員会は、5名の教育委員で構成されてきたが、新城版こども園構想に基づく幼児教育の議論、検討が重要になること等に伴い、平成22年4月1日から1名増員して6名体制となった。

- ・ 委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、その任期は4年であり、再任もできる。
- ・ 委員長は、委員の中から互選で選ばれ、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰する。委員長の任期は1年であるが、再任もできる。
- ・ 教育長は、委員長以外の委員の中から教育委員会が任命する。教育長は、教育委員会

の指揮監督の下、すべての事務をつかさどる。

- ・事務局は、教育長の統括の下、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められている。

3 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究・意見交換のため、また学術及び文化に関する識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席している。

なお、定例会、臨時会の会議録をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指している。

- (1) 定例会開催 10回 (平成22年4月～平成23年1月)
議案等件数 ・ 議案 19件
- (2) 臨時会開催 3回 (平成22年6月、8月、11月)
議案等件数 ・ 議案 2件
- (3) 愛知県市町村教育委員会連合会等への参加
県内各市町村教育委員会相互の緊密な連絡協調と教育諸問題の研究等により、教育水準の向上と教育行政の円滑な運営に資するため参加した。
・ 愛知県市町村教育委員会連合会 第44回定期総会及び研修会 (7月9日)
- (4) 学校訪問
学校経営方針や学校現場の課題、授業等を実地に視察し実情把握をした。
新城幼、海老小、山吉田小、黄柳野小、菅守小、庭野小、舟着小、開成小、千郷小、連谷小、千郷中、鳳来中、東郷中の13幼小中学校へ教育委員各1名が参加した。
- (5) 各種行事・式典等 (年間) への出席
卒業式をはじめとした儀礼的行事、文化祭や合唱コンクールをはじめとした学芸的行事、運動会をはじめとした健康安全・体育的行事への出席。
また、成人式や市民文化講座等への出席。しんしろスポレク祭をはじめ、各競技団体が行う春夏市民体育大会、新城マラソン大会等への出席。

教育委員会委員

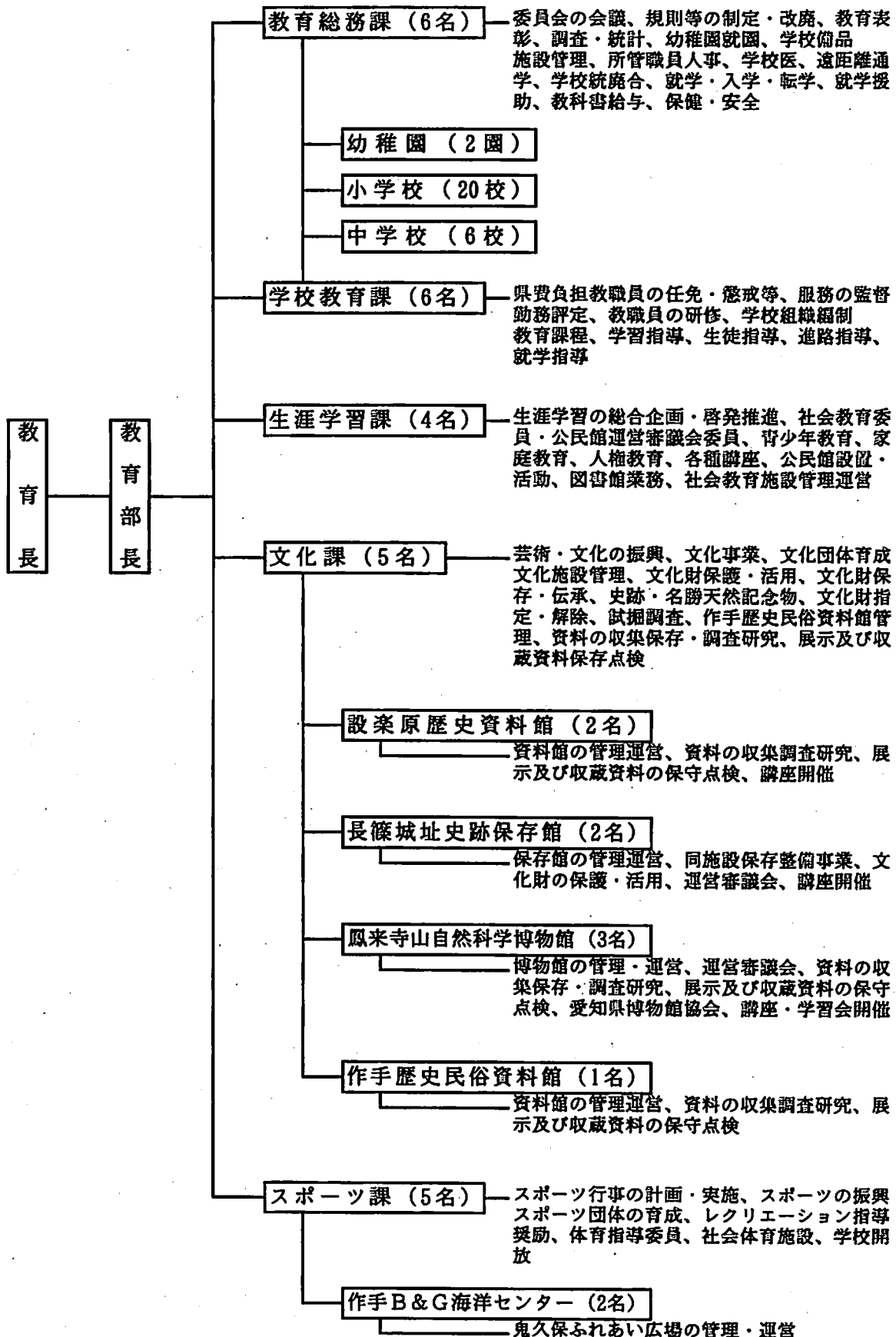
(平成23年1月1日現在)

職名	氏名	任期	備考
委員長	川口 保子	平成22年4月1日～ 平成23年11月28日	
委員長職務代理者	菅沼 昌人	平成21年11月29日～ 平成25年11月28日	
委員	馬場 順一	平成22年11月29日～ 平成26年11月28日	
委員	筏津 順子	平成20年11月29日～ 平成24年11月28日	
委員	瀧川 紀幸	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日	
委員 (教育長)	和田 守功	平成21年11月29日～ 平成25年11月28日	

3 教育委員会事務局の行政組織

組織及び主な事務

(平成22年4月1日現在)



4 教育委員会事務局の事務分掌

教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関する事。
- (3) 公印の保管に関する事。
- (4) 教育財産の管理に関する事。
- (5) 教育表彰に関する事。
- (6) 教育に関する調査、統計及び広報に関する事。
- (7) 幼稚園の就園、奨励費等に関する事。
- (8) 小中学校、幼稚園の備品に関する事。
- (9) 事務局職員、県費負担教職員以外の教職員の任免その他の人事に関する事。
- (10) 学校の設置、管理及び廃止に関する事。
- (11) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (12) 遠距離通学に関する事。
- (13) 学校統合の調整に関する事。
- (14) 児童及び生徒の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- (15) 教職員、児童生徒及び幼児の保健並びに安全に関する事。
- (16) 教科書、指導書等の取扱いに関する事。
- (17) 学校体育に関する事。
- (18) 学校給食に関する事。
- (19) 要保護、準要保護又は特別支援学級の援助費又は奨励費に関する事。
- (20) 校舎その他の施設及び教具その他の設備に関する事。

学校教育課

- (1) 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関する事。
- (2) 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- (3) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- (4) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関する事。
- (5) その他学校教育の指導及び助言に関する事。

生涯学習課

- (1) 生涯学習の総合企画及び連絡調整に関する事。
- (2) 生涯学習の啓発推進に関する事。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員に関する事。
- (4) 生涯学習推進体制に関する事。
- (5) 青少年教育、家庭教育、人権教育及び各種講座に関する事。
- (6) 公民館の設置及び活動に関する事。
- (7) 図書館業務に関する事。
- (8) 社会教育施設に関する事。

文化課

- (1) 芸術文化の振興に関する事。
- (2) 自主文化事業に関する事。
- (3) 文化活動の支援及び文化団体の育成に関する事。

- (4) 文化施設に関すること。
- (5) 文化財の保存、伝承及び活用に関すること。
- (6) 文化財保護審議会に関すること。
- (7) 市誌等の編さんに関すること。
- (8) 設楽原歴史資料館に関すること。
- (9) 長篠城跡保存整備事業に関すること。
- (10) 長篠城址史跡保存館の管理運営に関すること。
- (11) 鳳来寺山自然科学博物館の管理運営に関すること。
- (12) 作手歴史民俗資料館の管理運営に関すること。

スポーツ課

- (1) スポーツの振興及びスポーツ団体の育成に関すること。
- (2) スポーツ行事の計画及び実施に関すること。
- (3) B & Gに関すること。
- (4) 体育指導委員に関すること。
- (5) 社会体育施設に関すること。
- (6) 学校開放に関すること。

5 平成22年度教育方針と施策の点検・評価

1 新城教育のめざすもの

合併後の4年間、新しい新城市的教育の道筋をつくるべく尽力してきました。組織改革や事務改善によりその体制が整いつつあります。また、三地区の共通理解と一体化への進展を図り、各々の地域特性を互いに共有することを一步一步進めていきたい。

「新城教育」の礎をなすものは、新城の自然、人、歴史文化の「新城の三宝」であります。三宝の活動を通して、「愛情と自立性活力のある人間」を育むことを目指します。

そのためには、学校と家庭、地域と市民が、共に手を携えて進むことが必須条件となります。教育委員会としては、この目標の実現と幾多の教育課題の解決に向けて、その条件整備をしていくことが責務ととらえて、本年度の事務事業の推進にあたります。

2 学校教育の方針と主な施策

学校教育では、「三宝を教育の礎」として、地域の協力を得ながら、それぞれ、「学校ならでは」、「新城ならでは」の特色ある教育活動を展開することにより、子供の学習環境を整備することが、大人の責任であり、家庭・親、地域・社会、教師の責任であることを念頭において重点施策を進めます。

方針1 一人一人の子供に光を当てる教育の充実

一人ひとりの子供に即して、その持てる力を発揮すべく、教師はしっかりと子供と向き合っていきます。その際、心に留めることとして、「三計、三学、三多」を呼びかけていきます。

<施策>

1) 学校情報の積極的な発信に取り組みます。

各学校において「新城の三宝」を取り入れ、「体・徳・知」の育成を図る活動を推進する。学校ホームページなどを活用し、積極的に情報発信をする。

2) あすなる教室の開室、ハートフルスタッフの配置をします。

不登校傾向にある児童生徒が学校復帰に向けて学ぶ場を設け、指導員による指導を行う。また、特別な指導を必要とする児童生徒に対して、学校生活で支援する人員を配置する。

<点検・評価>

各学校がホームページを利用して、積極的に教育活動を発信した。一日平均のアクセス数が2,900(前年度2,300)と大きく伸びている。これは、日々の情報更新がされており、保護者だけでなく地域から関心を持っていただいたことによると考えています。

心に不安や悩みをもつ児童生徒、特別な支援を要する児童生徒には、あすなる教室の指導員、ハートフルスタッフ、学習支援員等による支援を行うことができました。あすなる教室は、嘱託2名を含む指導員6名を配置し、学校と同様に月曜から金曜まで開室しました。これにより、不登校傾向の児童生徒にとって学校生活の習慣づくりに役立てました。また、登校や通室を渋る児童生徒に対して、嘱託の指導員が家庭訪問や学校訪問を行って支援をしました。

ハートフルスタッフは、学校の希望する時間が増えており4,400時間ではまかなえませんでした。そうした状況のなか、小学校低学年、外国人児童生徒への対応を中心に配置しました。教室内で支援をすることで、児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことができました。

さらに、緊急雇用基金事業により学習支援員12名を配置しました。指導にあたる教職員を補助し、学習環境を整えたり、学習支援を行ったりしました。

方針2 教師の足腰を強くする機会の充実

「新城教育」の旗手として、足腰の強い人間教師であるよう、研修の充実を図っていきます。

<施策>

- 1) 各学校・園による現職研修の充実を図ります。

「新城の三宝」教材発掘・校内現職教育研修事業等の実施により、各学校の現職教育研修を支援する。また、学校が元気になる活動委嘱校による成果を市内各園校に広げていく。

- 2) 若手教職員の指導機会の充実を図ります。

教科専門員による指導機会を設けるとともに、教育実践を記録として残す。

- 3) 職務・職責による研修機会の充実を図ります。

管理職研修、主任研修、事務職員研修、養護教諭研修等を、時機に応じた研修内容で開催する。

<点検・評価>

各学校において発掘した「新城の三宝」「学区の三宝」を活用した教育活動が充実してきている。学校から地域に出て見聞することで、地域の自然や歴史を学ぶ機会が増えています。「学区の三宝」を教材として位置づけることにより、特色ある学びが展開されています。

教科専門員を委嘱し、若手教員の指導にあたりました。教科の専門性を高め力量を向上させる機会としました。また、経験者研修対象者の論文指導も担当しました。教科専門員制度により、指導された教員の成長だけでなく、専門員自身の知識、指導力を高めることができました。

養護教諭研修、事務職員研修などの職務研修を新たに行いました。それぞれの職務にあった内容で、それぞれの力量向上の機会としました。

方針3 言葉を豊かにする教育の推進

「三多活動」として、読み聞かせや朝の読書活動、作文やノートづくり、海外の子供たちとの交流などをふくめ、授業や生活のなかで意識して取り組めるようにしていきます。

<施策>

- 1) 読書活動、読み聞かせ活動を進めます。
朝の読書、ボランティア等による読み聞かせ、児童生徒の図書紹介活動等を行う。
- 2) 学校図書館の整備を進めます。
図書の整備を引き続き行います。また、図書館司書補助スタッフを派遣します。

<点検・評価>

各学校で、朝の時間を使った読書活動、保護者や地域の方々による読み聞かせを行っています。児童生徒の実態にあった興味のわく本が紹介されることで、読書習慣がついてきました。

児童生徒による委員会活動により、読書週間などが設けられ、多くの本に親しむ活動も行われています。学期中に 100 冊を超える本を読む子も少なくありません。これは、読書活動により本への興味関心が高まった成果の一つです。

児童生徒の読書環境を整備するため、図書館整備事業により図書の購入を行いました。また、補正予算により追加購入も行いました。

本年度も、図書館司書補助スタッフを配置しました。蔵書データベース化を進めるとともに、図書館の環境整備を行いました。どの学校においても、児童生徒にとって居心地のよい図書館環境となりました。

方針4 作手中学・作手高校の中高連携と小学校再配置の推進

「作手中学・作手高校の中高連携と小学校再配置」等の推進です。

<施策>

- 1) 中高連携教育
愛知県教育委員会とも協力して、作手中学校と作手高校の中高連携教育を始めていきます。
- 2) 小学校再配置
小学校再配置についても、「再配置指針」と「基本的な考え方」に基づき、山吉田小学校と黄柳野小学校の新設統合の具体化を図るとともに、鳳来・作手地区の該当校についても、方向付けを進めていきます。
- 3) 幼保一体化
「新城版こども園」構想に基づき、関係部局と連携して検討を進めます。

<点検・評価>

中高連携教育については、愛知県教育委員会ととも地域連携校推進委員会を設置し、事業計画を立て実施してきました。教育課程に関する連携、特別活動等に関する連携、地域との連携を、中学校と高等学校が無理のない活動で継続できるようにしました。教育課程に関する連携では、数学科、英語科の授業を中心に教員の交流による交流授業を相互に 37 回実施しました。ティームティーチングにより充実した授業となりました。また、「大地のめぐみプロジェクト」と題した農業体験学習では、高等学校の指導によりサギソウの播種、増殖、開花と続く中学校の学習活動が進められました。秋には鬼久保ふれあい広場での保全活動を行うことができました。

作品展示会交流では、高校生、中学生の作品だけでなく、作手地区の小学生、保育園児の作品も同時に展示することができ、地域への働きかけができました。

多様な活動に取り組むことができ、生徒の活動意欲を高めることができました。

小学校の再配置については、平成 21 年 3 月に示した「学校再配置指針」に基づき、4 月 27 日に鳳来地区で小学校 P T A 役員、保育園母の会役員へ、4 月 28 日に作手地区の小中学校 P T A 役員、保育園母の会役員へ基本方針の説明・意見交換。5 月 27 日に四

谷、連合の両区長と打合せ。6月15日に作手地区28行政区長に説明。6月16日に海老地区委員会会長と打合せ。6月25日に玖老勢、副川区長と打合せ。7月9日に連谷、海老小学校区の行政区長に説明。8月19日に海老地区委員会会長と打合せ。8月21日に鳳来寺小学校区の行政区長、PTA役員、保育園母の会役員に説明。9月16日に布里区長と打合せ。9月22日に作手地区4代表区長と協議。10月15日に鳳来西小学校区教育振興会委員に説明。10月21日に作手地区区長会と協議。10月27日に鳳来川合区長と打合せ。11月1日に海老地区委員会会長と打合せ。11月2日に名号区長、池場区長と打合せ。12月2日に連谷小学校、海老小学校の両PTA会長と打合せ。1月22日に連谷小学校区の保護者と協議。1月30日に海老小学校区の保護者と協議。2月3日に海老地区委員会会長と打合せ。2月7日に玖老勢、副川、門谷区長と打合せ。2月14日に鳳来寺小学校PTA正副会長と打合せ。このように、関係学区の役員等との協議を重ねてまいりました。

山吉田地区新設小学校建設事業については、平成21年度において策定されました基本計画に基づきまして、実施設計を行いました。本年度は詳細設計であるため、両学校との協議が中心でした。新設小学校準備会へは10月20日に全体設計の概要を報告しました。

幼保一体化については、総合政策部が中心となって、6月22日に「新城版こども園制度検討委員会」を立上げ、現在まで7回の会議を開催している。11月15日開催の第5回会議からは、川口保子、瀧川紀幸の2名の教育委員が新委員として検討に加わり、教育委員会としての幼児教育のあり方の観点から議論を重ねている。なお、この委員会の作業部会として、中堅の幼保職員によるワークショップを開催し、保育現場の視点での検討を重ねた。

方針5 学校耐震工事の推進と施設設備の充実

教育委員会の最優先事項として、当初計画を前倒しして進めることができています。

<施策>

1) 学校施設の耐震補強工事

文科省によれば、構造耐震指標Is値が0.7以上であれば、大地震での倒壊・崩壊の危険性が低いとされています。現在までの4年間で耐震補強工事を完了したものは、小中学校校舎では、東陽小、新城小、作手中の9棟。体育館では、海老小、東陽小、千郷小、八名小、鳳来中の5棟です。現在進行中のものは、東郷東小の校舎の1棟。舟着小、八名中の体育館2棟です。

<点検・評価>

今年度は、東郷東小学校の校舎耐震補強工事を平成22年10月28日に完了しました。舟着小学校の屋内運動場耐震補強工事を平成22年10月28日に完了しました。八名中学校屋内運動場の耐震補強工事(改築)については平成23年2月8日に完了しました。この結果、市内学校施設の耐震化率は91.6%となり、新城小学校屋内運動場、協和小学校校舎、屋内運動場を残すのみとなりました。

なお、東郷中学校の校舎の耐震補強工事については、前倒しで補正予算に計上しています。

3 社会教育の方針と主な施策

新城の三宝を大切に市民活動を支援できるように、重点施策を進めます。

方針1 市図書館の活性化と読書活動の拡大

図書館の利用について、これまで午後8時までへの開館時間の延長や、休館日を月1日

へ縮小及び一人当たり貸出冊数を5冊から8冊へ拡大するなどの改善を進めてきたが、市民の利便性を高めるべく更なる改革を図ることとし、図書館から遠隔地にある利用者に対し、自宅からのファックスによる申込みにより図書館から最寄りの総合支所へ図書をお届けするという「メール便貸出」制度を創出するとともに、鳳来、作手地区の図書館分館構想についても、具体化を検討する。

<点検・評価>

メール便貸出しについては平成22年1月から事業を開始したが、平成22年12月までの1年間の利用件数が17件と少ない状況にある。利用件数のうち16件は作手地区の方の利用で、地理的特性が要因と考えられる。事業の周知については、広報ほのか新城図書館だよりで行っているが、検討が必要か考える。

平成22年度においては、広報8月号に新城図書館特集ページを掲載し、更なる市民への周知を図ったことと、新たに“図書館まつり”を開催したこと、図書館職員による新着本コーナーの改善などにより、年間貸出冊数を平成20年度から大きく延ばした21年度を更に上回る状況にある。今後は図書館まつりを常態化するなど、図書館と市民の接点を増やす機会の創出に努める必要がある。

鳳来・作手地区の図書館分館構想については、管理体制や市民の利用度など十分な検討が必要である。

方針2 COP10に合わせて、県鳥「コノハズク展」などを開催

(1) 自然の価値を広報し、自然に親しむ活動を支援する

「新城の自然の価値」は、「日本百選」が「阿寺の七滝」をはじめ12件の自然が選ばれ、また、国の名勝・天然記念物に鳳来寺山をはじめ6件が指定されています。これは、日本の宝として認められていることにほかなりません。

まずは、市民がその価値を認識することが大切で、さまざまな機会を通して子供や市民への広報活動を行ってまいりたいと思います。また、自然科学博物館を拠点として、生涯学習・スポーツ活動・学校教育等々、互いに連携し自然の価値を体験できる活動を企画し、支援します。

(2) 市民の文化振興活動を支援

市内28団体1,330名が加盟する新城市文化協会の活動を支援します。また、芸術鑑賞教室、音楽祭、歌舞伎、薪能などの文化事業や市民文化講座を開催していきます。そして、文化活動の拠点である文化会館の経年劣化に伴う改修工事も継続して行っていきます。

(3) 歴史文化の価値を広報し、保護伝承活動を支援

「新城の歴史伝統文化の価値」は、国の文化財指定に「東照宮」をはじめ8件、県指定に「木造十一面観音立像」をはじめ11件の指定を受けており、まさに伝統文化の宝庫です。それぞれの地域で脈々と受け継がれている文化財を後世に残すために文化財の保護・伝承のための活動を支援して行きます。

<施策>

1) 鳳来寺山自然科学博物館を拠点とした自然学習の展開

学習会活動「新城市まるごと屋根のない博物館」野外観察会を9回にわたり開催するなど、自然に対する認識を深めます。

2) 特別展の開催

「ふるさとの棚田と湿原をまもる」「変わりゆくふるさとの自然」「きのこ展」「みんなで作る博物館」の4つの特別展を春夏秋冬に開催し、「新城の自然の価値」を広く広報し、自然に対する理解に努めます。

3) 新城市文化協会に対する活動支援(補助金)

市文化協会の活動に対し、補助金を交付し、その支援を行います。

4) 文化事業の開催

市内小学生・市民を対象とした「芸術鑑賞教室」「ファミリー・シニア劇場」「つくだの森の音楽祭」や市指定文化財である「新城歌舞伎」「新城薪能」など開催します。また、第34回を迎える「市民文化講座」を開催し、文化に触れる機会の創出に努めます。

5) 文化会館(地域文化広場)の改修

地域文化広場改修計画に基づく、改修を行い安心して安全に利用することができる文化会館を目指します。

6) 文化財の保護と伝承

伝統民俗芸能の保存伝承活動への支援、指定史跡の環境整備を行います。

<点検・評価>

鳳来寺山自然科学博物館特別展には、期間中5,785名の来館があり、また、学習会・子ども自然講座・ジュニアナチュラルリスト養成学級・屋根のない博物館ガイドツアー講演会、市内小学校への出前講座など、自然に親しむ活動の支援ができた。

文化協会への助成や加盟団体主催事業等への後援を行うなど文化活動への支援を行った。また、本市文化活動の拠点である文化会館施設設備の改修を行い環境整備に努めた。

歴史文化の広報と保護伝承支援では、市広報に市内に所在する文化財などを掲載し、広報するとともに無形民俗芸能の保存継承活動、指定文化財の保護・環境整備に努めた。また、10月に来襲した台風により被害を受けた文化財の修復・保護にも努めた。

方針3 「長篠・設楽原の戦い」をはじめ、新城の歴史文化を発信

(1) 全国的な歴史・武将ブームのなか、新城の「長篠・設楽原の戦い」を始めとした歴史文化の価値を発信します。

<施策>

- 1) 長篠城址史跡保存館と設楽原歴史資料館の連携の強化を図ります。
- 2) 火縄銃を始めとする歴史資料の活用と研究、特別企画展の開催など、合戦を巡る情報発信を行います。
- 3) 新城が全国に誇るべく観光拠点として認知されるような観光戦略を関係部局と連携して進めます。

<点検・評価>

共通券の発行、企画展示の日程調整など、両館の連携の強化に努めた。

火縄銃をはじめとする鉄砲類の展示は資料館の大きな特徴であり、前年度106点の資料を購入、展示資料及び収蔵資料の充実を図り、本年購入資料の活用として常設展示のリニューアルを行い、より見やすく、わかりやすい展示へと配慮し、日本有数の鉄砲資料館として地域の活性化につながるよう心がけた。

資料館では夏の特別展として、戦国時代の甲冑に焦点を当て、武具類・小道具類の美術工芸的な面を紹介。また、秋の特別展では、徳川家康の長女「亀姫」を取上げ、ゆかりの画像、屏風、文書等を紹介し、より良く知ってもらう機会を提供した。

また、保存館では「新城平井神社 奥平松平家・菅沼家の棟札」展、「奥平家家老桑名家の系譜 - 仇討ちと教育 -」展を開催し、地元ゆかりの奥平松平家・菅沼家の棟札を取り上げることで、地域の宝を発掘し、市民に披露することができた。さらに、奥平家家老桑名家の秘蔵の資料を通して、長篠籠城戦とその後の奥平家を紹介することができた。

「武田の残照を求めて」をテーマに歴史講座も開催し、市外からも多数の受講があり、「長篠・設楽原の戦い」をより深く理解していただけるように努めた。

観光戦略として、新城市の中の資料館、保存館の位置づけを明確化し、観光協会、観光課と密接に連携をとりながら、新城が誇る戦国の三大祭り、「長篠城のぼりまつり」「作手亀山古城まつり」「設楽原決戦場まつり」の連絡調整会議を開催した。また、中部国際空港セントレアでオープンした「中部武将館」へ資料館の所蔵資料の火縄銃を貸し出し、全国への新城のPRを継続して行うことができた。

方針4 文化活動の拠点である文化会館の改修

(1) 文化活動の推進と拠点となる文化会館の改修を行います。

<施策>

文化会館ホールの音響、照明の改修事業を進めてまいります。

<点検・評価>

文化会館大・小ホール音響・照明設備の改修工事、大・小ホール舞台雑幕装置交換工事、リハーサル室空調機取替工事、文化会館等屋上防水改修工事などを実施し、利用者の安全と利便性を図ることができた。

方針5 DOSはじめ市民スポーツへの市民参画と参加を促進します。

市体育協会や地域のスポーツ活動をはじめ、市民体育大会、新城マラソン大会、スポレク祭などの活動を、体育指導委員と力を合わせ支援します。

また、DOS地域再生事業の各種イベントに市民参画と参加を促進します。

<施策>

- 1) 市民がスポーツを通して、市民の健康の保持増進や青少年の心身の健全育成、地域社会の活性化を図るためスポーツ活動を支援します。
- 4) 新城市体育協会、スポーツ少年団に補助金を交付し支援します。
- 5) 市民体育大会、新城マラソン、スポレク祭等を開催します。
- 6) 夏休みに少年スポーツ教室と水泳教室、毎月1回子どもスポーツ教室を開催、8月に子ども市民プールを開催します。
- 7) DOSの各種イベントについては、昨年度以上の集客と市民参画市民参加の増加を目指します。

<点検・評価>

市民スポーツ振興においては、スポーツに接する機会を確保するため市体育協会や体育指導委員の協力を得ながら各種大会やイベントを全て継続実施することができた。

特に、今年の新城マラソン大会はかつてない雪に見舞われ開催が危ぶまれたが、市民スタッフの懸命な除雪作業により1時間遅れで開催にこぎつけることができた。

基盤整備の充実においては、市体育協会や、スポーツ少年団の活動に対する補助金の交付及び、体育指導員の資質向上のため関係機関の開催する研修会等への参加を奨励した。また、いままで千郷小学校のプールを借用して実施していた水泳教室を市内のスイミングスクールに変更し内容の充実に努めた。

今年度開催したDOS地域再生事業のイベントは、全て過去最高の人出で市外県外から3万人が訪れ経済効果は1億円程度があったと思われ地域の活性化に貢献できた。

新城ラリーやツールドなどは大会を盛上げるため市民で組織する支援委員会等と連携して飲食ブースやPR活動内容を充実させたことが、参加者、観戦者の増加につながっていると考えている、また少しずつではあるが市民参加の数字も増加している。

6 学識経験者の意見

地教行法第27条第2項の規定に基づき、点検・評価を行うに当たり、学識経験者から意見を聴取しました。

概要については、以下のとおりです。

1. 平成 22 年度報告書の全般に関して

市町村合併から 5 年が経過し教育委員会の基本体制が整備され、確実な諸活動が具体化、進展している状況にあり、今後の充実・発展に期待する。

平成 22 年度の新城教育の推進にあたり、品格ある「生きる底力」を培うという理念に基づき、新城の三宝を基軸とし、「三計、三学、三多」という新しい理念、特に「三多」活動の取組みは新鮮であり高く評価する。

2. 学校教育について

5 つの方針ともに一貫して「一人一人の子供に光」をというキーワードのもとに、あすなる教室の開室やハートフルスタッフの配置など、学校教育の原理・原則の理念が最重視されており、その具体的な取組みは新鮮であり、更なる発展を期待する。

特に、「三学」では「体」を最初の順にして食育も含めた考え方、また「三多」における朝の読書活動はすばらしい発想であり感銘する。また、作手中学・作手高校の中高連携もユニークな施策で面白い。小学校再配置の推進にあたっては、時間的な余裕もないと思うが、慎重に事を進められたい。幼保一体化の問題は長年の懸案であるが、政府のトーンが最近下がり心配しているが、「新城版こども園制度検討委員会」の策定した構想を、地方から国へ提言できるようになったらと思う。委員会の今後の活躍に期待する。

教育は、本来、教師はもとより関係者全ての連携と力が求められる活動であるため、社会教育と一体化した取組みと努力、充実・発展にあるが、本報告書にはその実例が随所に記述されており、今後に期待し、高く評価する。

3. 社会教育について

新都市の地域性、三宝を十分に生かした創意・工夫の活動が実践されており、着実な成果、進展が見られる。COP10 は現代の国際的な視点を取り入れた活動やDOS の各種イベントなど、多種多様かつユニークな活動が展開されており注目に値する。また、文化事業については「三計」のうち百年の計画をもって当たるべきで、形に頭れにくいものへの理解を怠ってはならない。その点では、新城文化の拠点である文化会館の改修により、内容も高度化されていることは、市民にとって喜ばしいことである。図書館においても利用条件の改善による利用者の増加は眼に見えて顕著である。これらの取組みを持続性のあるものにしていくためには、更なる工夫が必要であると考えるので、さらなる充実を期待する。

こういった取組みへの参加者の増大は、市民全体、学校教育との連携もなされ一体的活動であることを示唆するものであり、今後とも大いに期待でき、高く評価される内容である。

4. その他

新東名高速道路の工事は順調に進行しており、開通に向け日本の中心部に位置し、交通便利性が増す新城の発展性は有望にあるだけに、新城教育の更なる充実を期待する。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成22年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

平成23年3月
新城市教育委員会

〒441-1392
新城市字東入船6番地1
電話 0536-23-7651 (教育総務課)